第15期定時株主総会招集ご通知における
インターネット開示事項

財産および損益の状況の推移
主要な事業内容
主要な事業所
従業員の状況
主要な借入先および借入額
その他企業集団の現況に関する重要な事項
会社の株式に関する事項
会社の新株予約権等に関する事項
会計監査人の状況
業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項
特定完全子会社に関する事項
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

（2020年10月１日から　2021年９月30日まで）

株式会社ツナググループ・ホールディングス

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様に提供しております。

（1）財産および損益の状況の推移

①　企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	2018年度 第12期	2019年度 第13期	2020年度 第14期	2021年度 （当期）第15期
売上高	8,668,721 千円	10,617,050 千円	12,098,965 千円	11,025,708 千円
経常利益又は経常損失（△）	248,493 千円	210,237 千円	△550,081 千円	△98,703 千円
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	98,392 千円	23,810 千円	△571,660 千円	△212,524 千円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）	13.47 円	3.25 円	△78.58 円	△26.53 円
総資産	3,525,644 千円	6,080,337 千円	5,302,297 千円	4,619,561 千円
純資産	1,342,568 千円	1,329,833 千円	721,948 千円	842,933 千円
1株当たり純資産	181.93 円	180.81 円	97.60 円	98.83 円

（注）1. 当社は、2018年１月１日付で普通株式１株につき３株の株式分割を行っております。第12期の期首に株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）及び１株当たり純資産を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は期中平均株式数で算出しております。

②　当社の財産及び損益の状況

区　　分	2018年度 第12期	2019年度 第13期	2020年度 第14期	2021年度 （当期）第15期
売上高及び営業収益	5,044,466 千円	2,668,564 千円	797,187 千円	1,125,564 千円
経常利益又は経常損失（△）	78,800 千円	△2,182 千円	△65,064 千円	125,406 千円
当期純利益又は当期純損失（△）	49,966 千円	△93,581 千円	△210,491 千円	△207,656 千円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）	6.84 円	△12.77 円	△28.94 円	△25.93 円
総資産	2,939,917 千円	3,937,190 千円	3,839,621 千円	3,790,489 千円
純資産	1,243,290 千円	1,111,081 千円	866,884 千円	996,444 千円
1株当たり純資産	169.61 円	152.34 円	118.62 円	117.52 円

（注）1. 当社は、2018年１月１日付で普通株式１株につき３株の株式分割を行っております。第12期の期首に株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）及び１株当たり純資産を算定しております
2. 1株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は期中平均株式数で算出しております。
3. 当社は、第13期の2019年４月１日付で持株会社体制へ移行したことに伴い、2019年４月１日以降の営業損益の表示区分については「売上高」を「営業収益」としております。

(2) 主要な事業内容（2021年９月30日現在）

報告セグメント	事業の内容	対応する子会社
ＨＲマネジメント事業	採用代行サービス 業務代行 定着化支援	株式会社ツナグ・ソリューションズ 株式会社テガラミル
メディア＆テクノロジー事業	求人メディア運営 ＨＲ-ＴＥＣＨサービスの提供	株式会社ツナググループ・イノベーションズ 株式会社ツナグ・マッチングサクセス 株式会社ツナググループ・マーケティング 株式会社ツナググループ・テクノロジーズ
スタッフィング事業	人材派遣 日々紹介 派遣センター コンビニエンスストア運営	株式会社チャンスクリエイター 株式会社倉庫人材派遣センター

(3) 主要な事業所（2021年９月30日現在）

事業所名		所在地
当社	本社	東京都千代田区
株式会社ツナグ・ソリューションズ	本社	東京都千代田区
株式会社ツナグ・ソリューションズ	有楽町オフィス	東京都千代田区
株式会社ツナグ・ソリューションズ	関西支社	大阪市北区
株式会社ツナグ・ソリューションズ	東北支社	仙台市青葉区
株式会社ツナググループ・イノベーションズ	東京本社	東京都千代田区
株式会社ツナググループ・イノベーションズ	大阪営業所	大阪市北区
株式会社テガラミル	本社	東京都千代田区
株式会社チャンスクリエイター	本社	東京都千代田区

事業所名		所在地
ユメックスグループ株式会社	本社	東京都千代田区
株式会社ツナグ・マッチングサクセス	本社	東京都三鷹市
株式会社ツナグ・マッチングサクセス	東京営業所	東京都千代田区
株式会社ツナグ・マッチングサクセス	神奈川営業所	横浜市神奈川区
株式会社ツナグ・マッチングサクセス	埼玉営業所	さいたま市中央区
株式会社ツナグ・マッチングサクセス	千葉営業所	千葉市花見川区
株式会社倉庫人材派遣センター	本社	東京都千代田区
株式会社ツナググループ・マーケティング	本社	東京都千代田区
株式会社ツナググループ・テクノロジーズ	本社	東京都千代田区

(4) 従業員の状況（2021年９月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
536名（276名）	79名減（28名減）

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。）は（ ）外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
98名（10名）	66名増（８名増）

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。）は（ ）外数で記載しております。

(5) 主要な借入先および借入額（2021年９月30日現在）

借　　入　　先	借　　入　　額
株式会社りそな銀行	1,363,372 千円

(6) その他企業集団の現況に関する重要な事項（2021年９月30日現在）

当社グループは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出などにより経済活動が制限された結果、顧客企業の採用活動の休止や縮小により、業績に多大な影響を受けております。当連結会計年度末の借入契約のうち374百万円について財務制限条項に抵触しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループはこのような状況を解消すべく、第１四半期から事業会社の再編や大幅なオフィス縮小統合などの構造改革を推し進めてきました。また、金融機関との間で財務制限条項に抵触している374百万円に係る期限の利益の喪失の猶予について取引先金融機関の承諾を得ております。以上のことから資金繰りの重要な懸念はないと判断しております。

2. 会社の株式に関する事項（2021年９月30日現在）

(1) 発行可能株式総数　24,840,000株
(2) 発行済株式の総数　8,561,584株
(3) 株主数　4,060名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
米田光宏	1,439,493株	16.98%
株式会社米田事務所	856,530株	10.10%
ツナググループ・ホールディングス従業員持株会	602,259株	7.10%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	338,600株	3.99%
株式会社リクルート	186,300株	2.20%
大久保雅宏	169,906株	2.00%
楽天証券株式会社	167,700株	1.98%
矢野孝治	156,690株	1.85%
久米喜代司	149,300株	1.76%
ＪＩＡ＆ＩＥバリュー・イノベーション有限責任事業組合	128,000株	1.51%

（注）持株比率は、自己株式（83,643株）を控除して計算しております。

(5) 当該事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役	88,337株	3名
社外取締役	0株	0名
監査役	0株	0名

（注）上記株式は当社の譲渡制限付株式報酬として交付されたものです。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況（2021年９月30日現在）

① 名　　称（発行日）　第１回新株予約権（2015年３月31日）
② 新株予約権の数　2,060個
③ 新株予約権の払込金額　払込みを要しない
④ 新株予約権の行使価額　１株につき112円
⑤ 目的となる株式の種類及び数　普通株式185,400株（新株予約権１個につき90株）
⑥ 新株予約権の行使期間　2017年４月１日から2025年２月28日まで
⑦ 当社役員の保有状況

区　分	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	200個	普通株式　18,000株	１名
監査役	50個	普通株式　4,500株	１名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はございません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2020年11月20日付の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

【第４回新株予約権】

名称	株式会社ツナググループ・ホールディングス 第４回新株予約権
新株予約権の数	10,000個（新株予約権１個につき100株）
新株予約権の目的である株式の種類および数	普通株式1,000,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の発行価額	総額1,110,000円 （新株予約権１個につき111円）
行使価額およびその修正条項	当初行使価額　383円 行使価額は、行使請求の通知が行われた日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の92％に相当する価額に修正されますが、その価額が下限行使価額268円を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
新株予約権を行使することができる期間	2020年12月８日から2022年12月７日まで
割当先	株式会社SBI証券

(注)第４回新株予約権は、2021年６月１日をもってすべての行使が完了いたしました。

【第５回新株予約権】

名称	株式会社ツナググループ・ホールディングス 第５回新株予約権
新株予約権の数	4,000個（新株予約権１個につき100株）
新株予約権の目的である株式の種類および数	普通株式400,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の発行価額	総額152,000円 （新株予約権１個につき38円）
行使価額およびその修正条項	当初行使価額　460円 行使価額は、行使請求の通知が行われた日の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値の92％に相当する価額に修正されますが、その価額が下限行使価額460円を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。ただし、第５回新株予約権について、当社は、2020年12月８日以降、当社取締役会の決議により、下限行使価額の修正をすることができます（以下、かかる決議を「下限行使価額修正決議」といいます。）。当該下限行使価額修正決議日の翌日以降、下限行使価額は、(i)268円または(ii)当該下限行使価額修正決議日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の92％に相当する金額の１円未満の端数を切り上げた金額のいずれか高い方の金額に修正されます。
新株予約権を行使することができる期間	2020年12月８日から2022年12月７日まで
割当先	株式会社SBI証券

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	29,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,000千円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社監査役会は、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は会計監査人が会社法第340条第１項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、上記の他、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、監査役会は、その決議により株主総会に提出する会計監査人の解任及び不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ 当社は、取締役および使用人の職務の適法性を確保するため、コンプライアンス（法令遵守）があらゆる企業活動の前提条件であることを決意し、「コンプライアンス規程」を定め、各役職員に周知徹底させております。

ロ グループ全体でのコンプライアンスを確保するための体制の一手段として、横断的組織である「リスク管理委員会」を設置し、各役職員に対するコンプライアンス教育・研修の継続的実施を通じて、全社的な法令遵守の推進に当てております。また、不正行為の早期発見および是正をグループ全体で図るため、当社グループ全体を対象とする内部通報制度（コンプライアンスデスク）を設置し、コンプライアンスにかかわる通報・相談制度の運用状況について定期的に報告・共有し、再発防止を徹底しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ 当社では、取締役の職務執行に係る事項である議事録、会計帳簿、稟議書、その他の重要な情報等について文書管理規程等に従い、文書または電磁的記録媒体に記録し、適切に保存および管理しております。

ロ 取締役、監査役その他関係者はこれらの規程に従い、その職務遂行の必要に応じて上記の書類等を閲覧することができるものとしております。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制構築の基礎として、毎月１回の定時取締役会を開催しております。また、重要案件が生じたときは、臨時取締役会を随時開催しております。

ロ 取締役会は当社の財務、投資、コストなどの項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現させております。

ハ 役員の選解任に係る原案の決定並びに取締役の基本報酬および賞与（業績連動報酬）の内容決定および株式報酬付与の原案の決定を、独立性の高い社外取締役３名および代表取締役で構成され、また社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会で審議・決定しております。これにより、報酬等の決定に係る手続きの客観性・公平性および透明性

を確保することで、取締役の職務の執行の効率化を推進しております。

④　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ　当社はリスク管理体制の確立を図るため、「リスク管理委員会」を設置しリスク管理委員長（取締役の中から選任）を中心にリスク管理体制の整備およびリスクの予防に努めております。

ロ　リスク管理委員会での状況のレビューや結果は逐次取締役会に報告しております。また、その結果については監査役会にて報告しております。

ハ　企業情報を各種漏洩リスクから守るために、「情報セキュリティ管理規程」および「個人情報取扱規程」の厳格な運用、定期的な社内教育の実施およびセキュリティシステムの整備により、情報セキュリティの確保を図っております。

⑤　当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ　当社の運営管理および内部統制の実施に関しては、リスク管理委員会がこれを担当し、当社グループのコンプライアンスに関して、統括推進する体制を構築し、横断的な管理を行っております。各社のコンプライアンス統括責任者は、内部統制の状況につき、都度必要に応じて、当社取締役会に報告しております。

ロ　当社グループ全体の情報の保存および管理を適切に行うため、当社は子会社に対し、業務執行に関する事項の報告を求め、子会社にて不測の事態が発生した場合を想定し、適切な情報が当社へ伝達される体制を整備しております。

ハ　当社は子会社経営において、当社に準じた損失の危険の管理に関する体制が整備されるように指導しております。

ニ　当社および子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査部門は、定期的に内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長および監査役に報告することにより、業務全般に関する適正性を確保しております。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で管理部門スタッフをその任にあてております。

ロ　監査役の補助業務に当たる使用人は、その間は監査役の指示に従い職務を行うものとしております。

⑦　取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

イ　取締役および使用人は、監査役に対して職務の執行、当社に重大な影響を及ぼす事項、経営の決議に関する事項について、その内容を速やかに報告しております。

ロ　監査役は、取締役会の他重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議、営業戦略会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人に対して、その説明を求めることができるものとしております。

ハ　子会社の取締役・監査役および使用人等は職務の執行状況等について、当社監査役から報告を求められた場合、速やかに適切な報告を行っております。

二　当社は監査役にイ・ロ・ハの報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しております。

⑧　監査役の職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理しております。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

イ　監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役および使用人は監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めております。

ロ　監査役は専門性の高い法務、会計について独立して弁護士、監査法人と連携を図っております。また、取締役会、経営会議、リスク管理委員会等の重要会議に出席するほか、取締役との懇談、社内各部門への聴取および意見交換、資料閲覧、監査法人の監査時の立会いおよび監査内容についての聴取並びに意見交換を行い、監査役会にて報告、審議を行っております。

⑩　反社会的勢力排除のための体制

イ　当社は、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という）との関係を一切遮断しております。

ロ　当社は、反社会的勢力排除のため、以下の内容の体制整備を行っております。

（イ）反社会的勢力対応部署の設置
（ロ）反社会的勢力に関する情報収集・管理体制の確立
（ハ）外部専門機関との連携体制の確立
（ニ）反社会的勢力対応マニュアルの策定
（ホ）暴力団排除条項の導入
（ヘ）その他反社会的勢力を排除するために必要な体制の確立
（ト）社内教育の実施

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 当社は、取締役会を12回開催し、社外取締役を含む各取締役および社外監査役は法令または定款等に定められた事項および経営上重要な事項について審議を行っております。

② 当社は、監査役会を12回開催し、各社外監査役は監査方針、監査計画に基づき、取締役会への出席や業務執行に関する重要な文書の閲覧等を通じて取締役の業務執行、法令および定款等の遵守状況について監査を行っております。

③ 当社は、取締役、社外取締役、社外監査役および各部門の長から構成されるリスク管理委員会を四半期に１回開催し、コンプライアンスに関わる事項を含むリスク情報等の共有を行い、その対応策等について協議を行いました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配するもののあり方に関する基本方針については特に定めておりません。しかしながら、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引の状況や株主構成の異動の状況等を常に注視してまいります。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題であると認識しており、必要な内部留保を図るとともに、経営成績に応じた利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。2021年９月期の期末配当金につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、大幅な収益の減少となりました。つきましては、収益回復に向けた財務基盤の安定化が急務であると考え、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただくこととといたしました。

6. 特定完全子会社に関する事項

特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2020年10月 1 日から
2021年 9 月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	520,120	340,120	△96,785	△50,002	713,452	△197	△197	—	8,693	721,948
当期変動額										
新株の発行	168,532	168,532	—	—	337,064	—	—	—	—	337,064
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純損失	—	—	△212,524	—	△212,524	—	—	—	—	△212,524
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	63	63	152	△3,770	△3,555
当期変動額合計	168,532	168,532	△212,524	—	124,539	63	63	152	△3,770	120,984
当期末残高	688,652	508,652	△309,310	△50,002	837,992	△134	△134	152	4,923	842,933

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および連結子会社の名称

連結子会社の数

9社

連結子会社の名称

株式会社ツナグ・ソリューションズ
株式会社ツナググループ・イノベーションズ
株式会社テガラミル
株式会社チャンスクリエイター
ユメックスグループ株式会社
株式会社ツナグ・マッチングサクセス
株式会社倉庫人材派遣センター
株式会社ツナググループ・マーケティング
株式会社ツナググループ・テクノロジーズ

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社ツナグHCサポート

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産額、売上高、当期純損益（持分相当額）および利益剰余金（持分相当額）等のそれぞれの合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

2．連結の範囲の異動

当連結会計年度において、株式会社スタッフサポーターは、株式会社スタープランニングを吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、株式会社スタープランニングは、株式会社ツナグ・スタッフィングに社名変更しました。また、当連結会計年度において、当社の保有する株式会社ツナグ・スタッフィングの全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度において、株式会社ツナググループ・マーケティングは、同じく当社の連結子会社である株式会社asegoniaを吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、株式会社asegoniaは、株式会社ツナググループ・マーケティングに社名変更しております。

当連結会計年度において、Regulus Technologies株式会社は、株式会社インディバルを吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

なお、株式会社インディバルは、株式会社ツナググループ・イノベーションズに社名変更しております。

3．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

4．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

5．会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品

売価還元法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品・貯蔵品

個別法による原価法を採用しております。

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備　　６年～19年

工具、器具及び備品　４年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（11年）に基づいております。

③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労の支出に備えるため、一部の連結子会社において、支給見込額に基づき計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間
のれん償却については、５～11年間の定額法により償却を行っております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

６．表示方法の変更

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更）
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

７．会計上の見積りに関する注記

のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
当連結会計年度の連結貸借対照表において、連結子会社の買収に伴い識別したのれん466,798千円及び顧客関連資産925,398千円を計上しております。これらには、ユメックスグループ株式会社及びその子会社である株式会社ツナグ・マッチングサクセス（旧社名ユメックス株式会社）に係るのれん272,953千円及び顧客関連資産925,398千円が含まれております。

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法
買収時に識別したのれん及び顧客関連資産については、対象会社ごとに資産のグルーピングを行っております。対象会社ごとに買収時に見込んだ事業計画に基づく営業利益及び営業キャッシュ・フローの達成状況等を検討し、減損の兆候を把握しております。減損の兆候がある場合には、減損損失の認識の要否を判定しております。対象会社の将来の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フロー

の総額が帳簿価額を下回り減損損失を認識すべきであると判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

② 主要な仮定

各社の将来の事業計画における主要な仮定は、主に売上成長率であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、今後の広がりや収束時期を正確に予測することは困難な状況にありますが、現時点では主に2023年3月ごろまで影響があるものと仮定しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の事業計画は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、のれん及び顧客関連資産の減損の判断に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

106,433千円

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、将来減算一時差異と税務上の繰越欠損金に対して、将来の課税所得が見込まれる範囲で繰延税金資産を計上しています。将来の課税所得の見積りは、事業計画を基礎として行っており、そこでの主要な仮定は、主に売上成長率であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、今後の広がりや収束時期を正確に予測することは困難な状況にありますが、現時点では主に2023年3月ごろまで影響があるものと仮定しております。

将来の事業計画は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、将来の課税所得の見積りに影響を与えることから繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

8．連結貸借対照表に関する注記

(1) 債務保証

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

スタープラス株式会社（旧株式会社ツナグ・スタッフィング）　80,000千円

(2) 財務制限条項

① 当社が締結したコミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

・決算期末における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。

・決算期末における連結の損益計算書に示される営業損益及び経常損益を損失とならないようにする。

なお、当該契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2021年９月30日)
コミットメントライン契約の総額	300,000千円
借入実行残高	300,000千円
差引額	― 千円

② 当社が締結したタームローン契約の一部には、主に以下の財務制限条項が付されております。

・決算期末における連結の貸借対照表上における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。

・決算期末における連結の損益計算書に示される営業損益及び経常損益のいずれも２期連続して損失としない。

・インタレストカバレッジレシオ１以下とする。

・債務超過とならないようにする。

なお、財務制限条項の対象となる残高は、当連結会計期間末において長期借入金74,360千円であります。

当社グループは、連結損益計算書における営業損益及び経常損益が損失となったことにより、当連結会計年度末において、上記①～②の一部の金融機関と締結している借入契約（2021年9月30日現在借入残高374,360千円）について財務制限条項に抵触している状況にありますが、金融機関からは期限の利益喪失の猶予について承諾を得ております。

9．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　　8,561,584株

(2) 配当に関する事項

① 配当支払金額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

該当事項はありません。

③ 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　596,200株

10. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして必要な資金は主に自己資金にてまかなっております。短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。また長期的な投資資金については、銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は主に事業所の賃借に伴う敷金及び保証金であります。これらは、差入先の信用リスクに晒されていますが、賃貸借契約に際し、差入先の信用状況を把握するとともに、適宜、差入先の信用状況の把握に努めております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、発行会社の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金はすべて１年以内の支払期日であります。借入金及びリース債務は主に投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で７年後であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ　信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は債権管理規程に従い、営業債権について定期的に残高確認書により、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ　市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

市場リスク(金利等の変動リスク)に関しては、金融機関ごとの借入金利の一覧表を定期的に作成し、借入金利の変動状況をモニタリングしております。また、投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業）の財務状況を把握しております。

ハ　資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できないリスク)の管理

資金調達に係る流動性リスクについては、資金繰表等により流動性を確保すべく対応しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注２)を参照ください)

当連結会計年度（2021年９月30日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	693,274	693,274	—
② 受取手形及び売掛金	986,082	986,082	—
貸倒引当金（※１）	△3,935	△3,935	—
③ 投資有価証券（※２）	421	421	—
④ 敷金及び保証金（※３）	158,199	158,843	644
資産計	1,834,042	1,834,687	644
① 買掛金	302,776	302,776	—
② 短期借入金	771,208	771,208	—
③ 未払金	460,111	460,111	—
④ 未払費用	83,393	83,393	—
⑤ 未払法人税等	40,899	40,899	—
⑥ 長期借入金（※４）	1,414,765	1,423,451	8,685
負債計	3,073,154	3,081,840	8,685

※１　受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。
※２　連結貸借対照表との差額は、時価を把握することが極めて困難と認められるもの49,700千円であります。
※３　連結貸借対照表との差額は、資産除去債務相当額23,077千円及び時価を把握することが極めて困難と認められるもの4,775千円であります。
※４　長期借入金には１年以内返済予定分を含めております。

(注１) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

① 現金及び預金、並びに② 受取手形及び売掛金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

① 買掛金、② 短期借入金 ③ 未払金 ④ 未払費用 ⑤ 未払法人税等

これらは全て短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、その将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2021年９月30日
非上場株式	49,700
敷金及び保証金	4,775

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、「③ 投資有価証券」又は「④ 敷金及び保証金」には含めておりません。

11. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　98円83銭

(2) １株当たり当期純損失　26円53銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

（2020年10月 1 日から
2021年 9 月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	520,120	340,120	340,120	56,645	56,645	△50,002	866,884	—	866,884
当期変動額								—	
新株の発行	168,532	168,532	168,532	—	—	—	337,064	—	337,064
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純損失	—	—	—	△207,656	△207,656	—	△207,656	—	△207,656
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	152	152
当期変動額合計	168,532	168,532	168,532	△207,656	△207,656	—	129,407	152	129,559
当期末残高	688,652	508,652	508,652	△151,010	△151,010	△50,002	996,292	152	996,444

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

貯蔵品

個別法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備　　６年～19年

工具、器具及び備品　４年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

2．表示方法の変更

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

3．会計上の見積りに関する注記

関係会社株式及び関係会社貸付金の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式1,298,744千円及び関係会社長期貸付金1,268,000千円を計上しております。これらには、買収したユメックスグループ株式会社及びその子会社である株式会社ツナグ・マッチングサクセス（旧社名ユメックス株式会社）に係る関係会社株式251,817千円及び長期貸付金1,268,000千円が含まれております。

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

関係会社株式及び関係会社長期貸付金については、主に買収時に見込んだ各社の事業計画に基づく営業利益及び営業キャッシュ・フローの達成状況や将来の事業計画等を検討し、株式の回復可能性及び貸付金の回収可能性を判断しております。

関係会社株式については、超過収益力等を反映した実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額をし、当該減少額を関係会社株式評価損として計上しております。

また、関係会社貸付金については、関係会社の財政状態及び経営成績等を考慮して貸倒見積高を算定し、貸倒引当金を計上しております。

② 主要な仮定

各社の将来の事業計画における主要な仮定は、主に売上成長率であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、今後の広がりや収束時期を正確に予測することは困難な状況にありますが、現時点では主に2023年3月ごろまで影響があるものと仮定しております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の事業計画は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、関係会社株式及び関係会社長期貸付金の評価の判断に重要な影響を与える可能性があります。

4．貸借対照表に関する注記

(1) 債務保証

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

スタープラス株式会社（旧株式会社ツナグ・スタッフィング）	80,000千円

(2) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の額は、次のとおりであります。

短期金銭債権	367,107千円
長期金銭債権	1,268,000千円
短期金銭債務	584,654千円

(3) 財務制限条項

① 当社が締結したコミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

・決算期末における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。

・決算期末における連結の損益計算書に示される営業損益及び経常損益を損失とならないようにする。

なお、当該契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	当事業年度 (2021年９月30日)
コミットメントライン契約の総額	300,000千円
借入実行残高	300,000千円
差引額	― 千円

② 当社が締結したタームローン契約の一部には、主に以下の財務制限条項が付されております。

・決算期末における連結の貸借対照表上における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。

・決算期末における連結の損益計算書に示される営業損益及び経常損益のいずれも２期連続して損失としない。

・インタレストカバレッジレシオ１以下とする。

・債務超過とならないようにする。

なお、財務制限条項の対象となる残高は、当事業年度末において長期借入金74,360千円であります。

当社は、連結損益計算書における営業損益及び経常損益が損失となったことにより、当事業年度末において、上記①～②の一部の金融機関と締結している借入契約（2021年9月30日現在借入残高374,360千円）について財務制限条項に抵触している状況にありますが、金融機関からは期限の利益喪失の猶予について承諾を得ております。

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	1,044,539千円
営業費用	183,856千円
営業取引以外の取引による取引高	139,418千円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末株式数
普　通　株　式	83,643	—	—	83,643

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

敷金及び保証金	6,746　千円
未払事業税	842　千円
未払費用	527　千円
未払金	9,035　千円
関係会社株式評価損	14,075　千円
投資有価証券評価損	9,798　千円
繰越欠損金	169,761　千円
その他	8,835　千円
繰延税金資産小計	219,623　千円
評価性引当額	△210,569　千円
繰延税金資産合計	9,053　千円

8．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

9．関連当事者との取引に関する注記　　**(単位：千円)**

種類	会社の名称	所在地	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社ツナグ・ソリューションズ	東京都千代田区	所有直接100%	役員の兼任 経費等の立替 管理業務の受託 資金の借入	経費等の立替	60,683	未収入金	60,683
					管理業務の受託（注）1	310,482	売掛金	28,438
					資金の借入（注）2	33,131	短期借入金	33,131
子会社	株式会社ツナググループ・イノベーションズ	東京都千代田区	所有直接100%	役員の兼任 資金の貸付 債務被保証 管理業務の受託 従業員の出向 出向者の受入 現物配当の受取	資金の貸付（注）3	58,197	短期貸付金	58,197
					債務被保証（注）4	74,360	—	—
					管理業務の受託（注）1	145,768	売掛金	15,857
					出向分担金の受取（注）7	15,435	未収入金	11,076
					出向分担金の支払（注）7	127,601	未払金	15,869
					現物配当の受取（注）5	258,296	—	—

種類	会社の名称	所在地	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ユメックスグループ株式会社	東京都千代田区	所有直接100%	役員の兼任資金の貸付・借入	増資の引受（注）6	220,000	—	—
					資金の貸付	—	長期貸付金	1,268,000
					受取利息（注）3	44,058	—	—
					資金の借入（注）2	238,686	短期借入金	238,686
子会社	株式会社テガラミル	東京都千代田区	所有直接100%	役員の兼任資金の借入管理業務の受託	資金の借入（注）2	175,808	短期借入金	175,808
					管理業務の受託（注）1	138,585	売掛金	19,019
子会社	株式会社ツナグ・マッチングサクセス	東京都三鷹市	所有間接100%	役員の兼任債務被保証管理業務の受託資金の借入	経費等の立替	68,057	未収入金	68,057
					債務被保証（注）4	833,360	—	—
					管理業務の受託（注）1	163,945	売掛金	18,199
					資金の借入（注）2	66,284	短期借入金	66,284

種類	会社の名称	所在地	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社ツナググループ・マーケティング	東京都千代田区	所有直接100%	役員の兼任 資金の貸付 債務被保証 管理業務の受託	資金の貸付（注）2	41,190	短期貸付金	41,190
					管理業務の受託（注）1	230,348	売掛金	20,458
子会社	株式会社ツナググループ・テクノロジーズ	東京都千代田区	所有直接100%	役員の兼任 債務被保証	債務被保証（注）4	110,012	—	—

(注) 1．管理業務の受託料は、業務内容を勘案して決定しております。
2．資金の管理については、キャッシュ・マネジメント・システムに係るものであり、取引金額は期末残高を記載しております。また、利息については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
3．資金の貸付に対する利息については、市場金利を勘案して決定しております。
4．銀行借入に対して債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。なお、取引金額は期末借入金残高を記入しております。
5．現物配当の受取は、株式会社ツナググループ・イノベーションズが行った現物配当により建物付属設備、器具・備品、ソフトウェア、敷金及び保証金を取得したものであります。
6．当社がユメックスグループ株式会社が行った第三者割当増資を１株につき10千円で引き受けたものである。
7．出向分担金については、出向者に係る人件費相当額を基礎として決定しております。

10. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　117円52銭
(2) １株当たり当期純損失　25円93銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。